

令和元年 12 月 25 日

記者発表資料

## ふっこう割が始まります！

台風第 19 号の被災地域への一人一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、一人一泊当たり最大 5,000 円を割引！！

県は、令和元年台風第19号により大きな被害を受けた被災地域の観光需要を喚起するため、令和元年12月26日(木曜日)から被災地域における一人一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、一人一泊当たり最大5,000円を割引する「ふっこう割」を始めます！



### ふっこう割の御利用方法

#### 1 実施期間

令和元年 12 月 26 日 (木曜日) (※)～令和2年2月 28 日 (金曜日)までの宿泊  
(令和2年2月 29 日 (土曜日)チェックアウト分までです。)

※ ふっこう割の開始時期は、旅行会社、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)、ホテル・旅館により異なりますので、詳しくは、神奈川県ふっこう割事業事務局ホームページを御確認ください。

「ふっこう割」は、国の補助金(令和元年台風第 15 号及び第 19 号観光支援事業費補助金)を活用しているため、実施期間内であっても予算がなくなり次第終了になります。

#### 2 御利用できる方

日本人旅行者及び外国人旅行者

#### 3 御利用方法

(1) 旅行会社、OTA が販売する「ふっこう割」対象商品(あらかじめ割引された商品)を購入する。

(2) ホテル・旅館(※)で直接割引を受ける。

※ 旅行会社、OTA が販売する「ふっこう割」対象商品の取扱いがない一部のホテル・旅館で、神奈川県ふっこう割事業事務局ホームページに掲載されているホテル・旅館に限ります。

#### 4 支援内容について

対象被災地域における一人一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、一人一泊当たり最大5,000円割引します。

旅行・宿泊商品の販売価格	割引額
10,000 円以上の旅行・宿泊	5,000 円
6,000 円以上 10,000 円未満の旅行・宿泊	3,000 円
6,000 円未満の旅行・宿泊	なし

実施期間中であれば、「ふっこう割」を何回でも御利用できますが、1回の旅行につき、次のとおり上限があります。

日本人旅行者 15,000 円 外国人旅行者 50,000 円

#### 5 対象被災地域

台風第19号で、災害救助法の適用を受けた次の県内19市町村(11市7町1村)です。

川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、寒川町、大井町、松田町、山北町、箱根町、湯河原町、愛川町、清川村

#### 6 販売会社

株式会社日本旅行をはじめとする旅行会社(※)

楽天トラベル・じゃらん・Yahoo!トラベルなどの OTA(※)

※ 詳しくは、神奈川県ふっこう割事業事務局ホームページを御確認ください。

#### 7 事業事務局等について

神奈川県ふっこう割事業事務局 (株式会社日本旅行)

(事務局の電話番号) 03-5763-5902

(事務局の URL) <https://fukkouwarikanagawa.com> (令和元年12月26日開設)

(県の URL) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/fukkouwar.html>

#### 問合せ先

神奈川県国際文化観光局観光部観光企画課

課長 三浦 電話 045-210-5760

観光戦略グループ 飯田 電話 045-210-5765